

募集職種	保健師	管理栄養士	事務補助
業務内容	保健師業務	管理栄養士業務	電話対応・パソコン入力等
募集人数	2名程度	1名程度	1名程度
勤務場所	保健センター又は発達教育支援センター	保健センター	保健センター
募集に必須な資格等	保健師	管理栄養士	-
	以下に該当する方は、応募できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 本庄市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		
勤務時間	8:30~17:15 (7時間45分) 週5日勤務 (土・日は週休日) ※応相談	8:30~17:15 (7時間45分) 週5日勤務 (土・日は週休日) ※応相談	9:00~16:00 (6時間) 月4日(週1日程度) (土・日は週休日)
雇用期間	①5月11日(月)~ 令和3年3月31日(水) ②8月3日(月)~ 令和3年3月31日(水)	5月11日(月)~ 令和3年3月31日(水)	6月1日(月)~ 令和3年3月31日(水)
給与	○初任給(月額) 大学卒 234,400円~ (時間額 1,440円~) 短大卒 221,500円~ (時間額 1,361円~)	○初任給(月額) 大学卒 234,400円~ (時間額 1,440円~) 短大卒 221,500円~ (時間額 1,361円~)	○初任給(時間額) 大学卒 1,104円~ 短大卒 1,012円~ 高校卒 946円~
	※1日の勤務時間が7時間45分未満又は1か月の勤務日数が21日未満の場合は、上記金額を基に勤務時間に応じて支給します。 ※本庄市役所での職歴に応じ、初任給月額が加算される場合があります。そのため、月額及び時間額が変わる場合があります。 ※採用時まで給与改定等があった場合には支給金額が変わります。 ※給与支給日は毎月21日(毎月末日締切。翌月支払。口座振替による)。 ○手当 支給要件に該当する場合は、通勤手当、期末手当、退職手当等が支給されます。 ※事務補助については、期末手当、退職手当の支給はありません。		
休暇	年次有給休暇、結婚休暇、病気休暇、育児休業、忌引等		
各種保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※事務補助については、各種保険の加入はありません。		

会計年度任用職員募集

保健師・管理栄養士・事務補助

地方公務員法等の改正により、これまでの臨時・非常勤職員制度が4月1日から会計年度任用職員制度に変わります。このことにより、勤務時間や日数によって、期末手当や退職手当が支給されることとなります。この度、保健師、管理栄養士、事務補助の選考を実施します。

●受付期間 3月16日(月)~31日(火)

●申込方法

本庄市会計年度任用職員選考申込書(兼履歴書)に必要事項を記載(ボールペンによる自筆、写真貼付)し、健康推進課(保健センター内)へ持参してください。

※保健師・管理栄養士へ応募の方は資格証の写しを併せて持参してください。

※提出した書類は一切返却しません。

※申込書は、健康推進課で配付又は市ホームページからもダウンロードできます。

●選考期間 4月6日(月)~12日(日)

●選考方法 面接

●その他

・応募の秘密については厳守します。

・採用者の服務にあつては、地方公務員法に準じます。

○職務内容及び勤務条件に関すること

★健康推進課庶務係 ☎24-2003

○会計年度任用職員制度に関すること(給与、休暇及び各種保険に限る)

★行政管理課人事給与係 ☎25-1160

